

7 社会資本整備の推進

(8) 持続可能な水道システムの構築

国への提案事項

1 水道広域連携に係る財政措置

- 水道事業の抜本的な経営改革の一つの手段である広域連携を推進するため、
 - ・ 経営統合による施設の再編整備等に対する財政措置の要件緩和
 - ・ 経営統合後に早期に統合効果を発揮し、経営を安定化させるための財政措置の拡充
 - ・ 料金格差の縮小に向けた財政措置などの仕組づくり など
- 一層の財政措置を講じること。

2 工業用水道事業の経営基盤の強化

(1) 工業用水道事業の経営基盤を強化するための料金算定方法の緩和

- 自然災害、漏水事故、受水企業の撤退、物価高騰など、工業用水道事業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、災害や企業撤退といった突発的な環境変化に対応するための引当金の設定を認めるなど、実情を踏まえた料金算定を可能とすること。

(2) DX推進の環境づくりのための財政措置

- 業務の一層の効率化や県民サービスの維持・向上が求められる中で、工業用水道事業に係るDXを推進するため、実証実験やシステム導入に係る財政措置を講じること。

【提案先省庁：総務省，厚生労働省，経済産業省】

7 社会資本整備の推進 (8) 持続可能な水道システムの構築

1 水道広域連携に係る財政措置

現状／施策の背景・経緯

- 水道事業は、人口減少等に伴う給水収益の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増加などにより、経営環境の急速な悪化が見込まれることから、県内水道事業の経営基盤の強化を図り、持続性を確保するため、令和2年6月に「広島県水道広域連携推進方針」(水道広域化推進プラン)を策定し、広域連携を推進することとした。
- 推進方針においては、県内水道事業の経営組織を一元化する統合(経営統合)を適当としたことから、県では、統合に賛同が得られた14市町と、現在、令和4年11月の水道企業団の設立、令和5年度からの事業開始に向け、準備を進めている。また、事情により統合への参画が困難な7市町については、研修の共同実施など統合以外の連携を進めている。
- なお、令和元年10月に施行された改正水道法では、都道府県には、水道の基盤強化を図るため水道事業の広域連携の推進役としての責務が規定されている。

令和4年度当初予算等の状況

- ◆ 強靱・安全・持続可能な水道の構築(厚生労働省)
387億円(前年度比98%)

課題

- 経営統合による施設の再編整備等に対しては、多額な費用を要することから、現在、インセンティブとして交付金や交付税などの財政措置が講じられている。しかしながら、地形や水源から近いなどの自然条件により、施設整備費が比較的安価な水道事業等(資本単価90円/㎡未満の水道事業、70円/㎡未満の水道用水供給事業)において、交付金(広域化事業)が交付対象外となるなど、インセンティブが十分に及んでいないため、資本単価要件の引下げによる交付要件の緩和が必要である。
- 経営統合後、早期に統合効果を発揮し、経営を安定化させるためには、交付金の交付率や交付税の措置率の嵩上げ、公的資金の繰上償還に係る補償金の免除など、インセンティブとしての財政措置を拡充する必要がある。
- 水道料金は、水源との位置関係や人口密度、地理的要因などにより、県内の市町間で最大3.3倍の格差があり、今後、県内水道事業の一元化を実現するためには、料金格差の縮小に向けた、財政措置などの仕組が必要である。

【上記の課題解決に必要な財政措置】

区分	課題解決に必要な財政措置
経営統合を要件とした施設の再編整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・交付金(広域化事業)の資本単価要件の引下げによる交付要件の緩和 ・交付金の交付率の嵩上げ ・交付税の措置率の嵩上げ ・公的資金の繰上償還に係る補償金の免除(新規) ・公営企業借換債の発行の承認(新規)
料金格差の縮小に向けた財政措置	<ul style="list-style-type: none"> ・交付税措置における高料金対策経費の制度拡充 ・交付金による料金平準化支援策の創設(新規)

7 社会資本整備の推進

(8) 持続可能な水道システムの構築

2 工業用水道事業の経営基盤の強化

現状／施策の背景・経緯

(1) 工業用水道事業の経営基盤を強化するための料金算定方法の緩和

○ 工業用水道事業は独立採算性を原則としているが、料金設定は、制度で認められた費用以外は算入できず、事業者の自由度がないため、自然災害、漏水事故、受水企業の撤退、資材価格高騰などの突発的な環境変化や将来の費用増大リスクを見込んだ料金改定ができない。

【料金算定の根拠法令・要領】

工業用水道事業法
工業用水道料金算定要領

(2) DX推進の環境づくりのための財政措置

○ 工業用水道事業は、浄水場の運転監視、管路の保全管理及び水道メーターの検針など、多くの業務で人に依存していることから、事業を安定して継続していくためには、業務の一層の効率化・省力化が必要である。

○ こうした課題に対処するためには、DXを推進することが有効であることから、広島県では、令和3年1月に、工業用水道を含めた上下水道分野におけるDXの取組方針を取りまとめ、具体化に向け、取組を進めている。

課題

(1) 工業用水道事業の経営基盤を強化するための料金算定方法の緩和

● 工業用水道事業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、突発的な環境変化に対応するための引当金を料金に算入できるようにするなど、実情に応じた料金設定ができるように、料金算定方法の見直しが必要である。

(2) DX推進の環境づくりのための財政措置

● DXの推進に当たっては、実証実験やシステム導入に一定の財源を要することから、推進しやすい環境づくりのための財政措置が必要である。

【現状】

区分	工業用水道事業	(参考)水道事業
制度	なし	水道事業におけるIoT活用推進モデル事業
目的	—	IoTによる先端技術を用いた設備の導入及び水道施設の整備支援
対象者	—	先端技術を導入する水道事業者
補助率	—	1/3